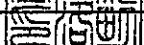


農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

中山間地域等直接支払に係る集落協定

ふりがな	べつかいちょうしゅうらく	
集落名	別海町集落	協定
ふりがな	はやし よしかず	
代表者氏名	林 義 和	
ふりがな	のつけぐんべつかいちょう	
所在地	野付郡 別海町	

I.	地区の概要（共通）
----	-----------

<活動の計画>

☐	Ⅱ. 1号事業（多面的機能支払）	別紙
☒	Ⅲ. 2号事業（中山間地域等直接支払）	別紙 1
☐	Ⅳ. 3号事業（環境保全型農業直接支払）	別紙
☐	Ⅴ. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

I 地区の概要

※ 以下、(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)をそれぞれ(多面支払、中山間直払、環境直払)と一部で表示

1. 活動期間

		活動開始年度 (計画認定年度)		活動終了年度		交付金の 交付年数		計画変更		計画変更	
☐	農地維持支払	平成	年度	平成	年度		年	平成	年度	平成	年度
☐	共同活動	平成	年度	平成	年度		年	平成	年度	平成	年度
	施設の長寿命化	平成	年度	平成	年度		年	平成	年度	平成	年度
☒	中山間地域等直接支払	平成	27 年度	平成	31 年度	5	年	平成	年度	平成	年度
☐	環境保全型農業直接支払	平成	年度	平成	年度		年	平成	年度	平成	年度

2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 (集落の管理する農用地)										遊休農地面積	年当たり交付 金額上限		
		田		畑		草地		採草放牧地				計	
	☐ 多面支払	a		a		a		a		0 a		a	円
	☒ 中山間直払	a		a		6,052,206 a		a		6,052,206 a		a	907,830,930 円
		傾斜		傾斜		傾斜	-	傾斜					
農地面積	☐ 環境直払									a	a	円	

農業用施設 (多面支払)		水路		農道	ため池	(農用地にかかる施設)
		開水路	パイプライン			
		km	km	km	箇所	
うち、施設の長寿命化 の対象施設		km	km	km	箇所	

(注)環境直払に取り組む場合は、取組面積にはⅣの4の交付金額の取組面積のうち1取組目の合計面積を記載し、年当たり交付金額上限は1取組目と2取組目の年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

4. 構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

5. 全体面積及び多面的機能支払と中山間地域等直接支払交付金との重複面積

全体面積	重複面積 (多面支払・中山間直払)
- a	- a

(注1)全体面積は、各支払間の重複面積を除いた日本型直接支払に取り組む面積を記入すること。

(注2)多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

2号事業様式
(中山間地域等直接支払交付金)

第1 集落協定の実施体制

1 集落協定の管理体制

役職名等	氏 名	役職名等	氏 名
集落長	林 義和		
副集落長	小杉 良夫		
副集落長	遠藤 均		
監事	角田 建一		
監事	熊坂 修一		

2 水路・農道等の管理や集落内のとりまとめ等集落営農上の基幹的活動において中核的なリーダーとしての役割を果たす担い手として指名する者

氏名等											
松田健児	清實隆之	浦部雄一	酒井里美	渡邊北斗	(株)ブラックリーファーム	志賀 理	志賀雄大	横田敏男	(有)横田牧場	吉田邦弘	(株)井井ファーム
石川秀宣	桐島 博	大道哲也	濱岡太司	齋藤 悟	(有)鹿毛牧場	平山辰男	豊田二郎	(株)菅野牧場	(株)いまるおかファーム	平沢優作	福岡裕也
牧野 悟	菊地正明	(有)WAHEI	ヤマギシズム別荘	(株)日野ファーム	星 和利	小野謙治	小野幸一	小野 聡	渡邊弘幸	阪本昭雄	清野和経
青木伸寿	(同)若葉牧場	塚原恵一	長谷川弘樹	新倉慎司	森嶋 隆	近津義尊	中岡真澄	臼井貴之	今西裕之	長谷川充	(同)翔研ファーム
河嶋利光	太田公一	濱崎孝一	長谷川幸一	三島木潤一	岩崎武洋	村上将三	(株)別海ミルファーム	林 義和	林 広利	丹羽博文	丹羽 務
(株)Kizuna	(有)グローブ	深代光治	佐々木純	水谷好美	松原 春	清水 彰	小林伸行	武藤拓己	(株)ウイングファーム	今井桃太郎	(有)上田産業
今井竜馬	(株)瑞穂農場	(有)オートリーファーム	野村一之	小江輝美	藤田浩義	早坂一彦	北出道雄	武藤一逸	(有)河嶋産業	(株)まろにえふあーむ	早坂良太
信田正義	齋藤大樹	高桑敬治	五石裕一	松川哲也	齊藤 淳	南口誠一	山口雄司	安部邦彦	本田憲一	大橋亜沙美	山崎孝二
前川 浩	松本清教	下町 誠	響 忠士	森重直治	(株)森重ファーム	青山晃彦	笠原譲二	用松秀則	大竹敏文	野田信広	石井修一
溝口 健	瀬下陽介	畑中純雄	畑中秀治	松田康宜	坂上 亨	岸本秀隆	大空牧場(株)	岸本正明	森田忠義	橋本雄貴	細谷 彰
佐藤繁子	人羅清子	吉田政利	(株)アイファーム	村山 清	(有)林牧場	安齊幸一	阿部洋一	真壁孝男	(有)橋本牧場	佐々木信雄	加藤邦彦
平井訓士	細谷博之	佐久間淳	藤本拓也	浦山広実	角田建一	小島 直	佐藤千秋	小川義一	白鳥達男	井戸坂伸哉	佐々木信
水足 淳	(有)菅野牧場	佐藤正一	(有)片岡牧場	(株)原田ファーム	石本朝美	芳賀牧男	栗野 勉	坂脇輝美	(株)大地の栗	前嶋洋希	西田 尚
安永弘幸	前嶋敏浩	中山成実	菊池 勉	(株)スルパード・フーズ	小野祐二	宇居幸子	内田広平	(株)大沼牧場	小室大和	近藤幹伸	桜井貴治
佐々木敏明	笹川一久	(株)大門牧場	高東勝彦	戸川英二	富田康隆	長谷川忠利	本莊義規	渡辺清照	土田 旭	松本 光	大内農場(株)
門脇 勝	鈴木 浩	高橋隆夫	日向和哉	牧野忠彦	高橋利栄	(株)竹花牧場	谷 雅道	沖田 一	千葉香子	大野貴広	今井明郎
江崎真澄	(株)カンファートファーム	東海林守	高井正秋	中村繁男	渡部義展	及川哲夫	村上政道	市川義晴	小川清志	小島陽成	小野治久
松岡英幸	瀬谷浩三	斉藤千奈美	大平伸志	丹治良一	長谷部正	斉藤俊英	町屋則子	庄司敬幸	庄司正美	山崎健文	吉田雅弥
(有)石坂牧場	加藤博三	菊池友徳	河本慎太郎	小西恵美	石毛 剛	高橋欣司	渡辺薫生	安齊宏一	中垣牧場(株)	北村 篤	(株)ワレストファーム
蛭田健太郎	相沢栄治	権随直美	信夫重勝	出雲寺仁	野矢貴志	伊藤一吉	増岡哲夫	浦山武志	斉藤 洋	片岡一也	篠田翔司
青野芳樹	遠藤 均	紫藤有策	広沼力也	南沢 斎	上田泰治	中西貴司	田口栄治	久保義則	望月英彦	荒瀬 理	真下雅人
(有)尾田牧場	牧野修二	奥山 和	高橋直哉	中村貞志	花岡芳征	加藤信宏	橋本嘉篤	吉川光彦	中村 教	小林憲明	山崎浩二
北沢光太郎	熊谷 修	金子陽一	畠山吉男	本田 誠	川畑秀晃	大堀 壮	荒 青史	服部恒洋	乾 知広	長野重雄	岩浅昌宏
竹田 潤	北村 昭	宗像宏充	加藤真純	尾形春喜	(株)FUJIOKA	山田光男	橋本幸二	(株)アークスファーム	兼松真武	藤原 清	山本広行
長沼克彦	(有)関口牧場	関矢泰朗	(有)小西牧場	馬場総一郎	(有)寺井牧場	佐藤信吉	太田建一	森田秀一	高橋真悟	(有)片ガファーム	大内昌美
福島 勝	島崎 清	金子琢哉	末松畜産(有)	原内 修	藤倉紀夫	登 博志	佐々木靖裕	(有)高野牧場	小湊剛史	渡辺秀彰	寺澤 信
小幡直人	(株)オートファーム	平井真一	池田淳一	村山英司	小原義男	佐藤貴志	根本春男	斉木豊樹	小湊 均	平林直文	富永松太郎
小守重雄	本田 剛	石森裕治	竹下 暁	佐々木幸雄	清水信夫	久慈真咲	佐々木克典	香川靖博	今田伸吾	小林亮平	内藤宏幸
池田正人	中島哲郎	(有)アイオー牧場	北村 仰								

第2 農用地の管理方法

以下の項目のうち該当項目に○印を記入

該 当	内 容
(1) 農用地	
○	①耕作者が農作業を継続できなくなった場合には、速やかに農業委員会のあっせんを受ける。
	②農業公社が受託する。
○	③集落協定参加者が協定内容に従って管理する。
	④その他()
(2) 水路・農道等	
	①協定参加者全員で泥上げ、草刈りを行う。
	②集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行う。
○	③その他(別途の規約) 農道の草刈等環境整備は多面的機能支払交付金活動組織が行う。

第3 協定対象となる農用地

(基本分)

(単位:m²)

一団の農用地名	協定農用地面積	田				畑				草地				採草放牧地			
		面積	傾斜等	単価	交付額	面積	傾斜等	単価	交付額	面積	傾斜等	単価	交付額	面積	傾斜等	単価	交付額
A- (田畑)																	
B-1(田)																	
B-2(畑)																	
C- (草地)	616,493,494									605,220,620		1.5	907,830,930				
D- (採草放牧地)																	
面積計	616,493,494																

(加算措置に取り組む場合)

1 集落連携・機能維持加算(集落協定の広域化支援)

集落連携・機能維持加算(集落協定の広域化支援)					
面積(m ²)				単価 (円/10a)	加算額 (円)
田	畑	草地	採草放牧地		
				3,000	

複数集落の統合状況

連携した集落名	既協定	対象農用地面積(m ²)	協定参加戸数(戸)
合計			

注1) 協定参加戸数の合計がおおむね50戸以上の規模となること。

注2) 第3期対策に取り組んでいた集落は既協定欄に○を記載する。

2 集落連携・機能維持加算(小規模・高齢化集落支援)

集落連携・機能維持加算(小規模・高齢化集落支援)			
面積(m ²)		単価 (円/10a)	加算額 (円)
田	畑		
		4,500(田)	
		1,800(畑)	

3 超急傾斜農地保全管理加算

超急傾斜農地保全管理加算			
面積(m ²)		単価 (円/10a)	加算額 (円)
田(1/10以上)	畑(20度以上)		
		6,000	

第4 集落マスタープラン(必須事項)

1 集落における将来像

集落の目指すべき将来像に○印を記入する(複数可)。

目指すべき将来像	
○	①将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築
	②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保
	③協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生産可能な所得を確保
	④その他(自由記載)

注) ④を選択する場合は将来像を記載。

2 将来像を実現するための目標と活動計画

集落の目指すべき将来像を実現するための活動方策について○印を記入する(複数可)。

また、活動方策に対する5年間の活動計画(目標)を記載する。

活動方策		活動計画(目標)
	機械・農作業の共同化等営農組織の育成	
	高付加価値型農業	
	農業生産条件の強化	
	担い手への農地集積	
	担い手への農作業の委託	
○	新規就農者等による農業生産	別海町及び町内各農協で設立した(有)別海町酪農研修牧場において毎年3組6名程度の研修生を受入れし、研修後の新規就農に向けた各種取組を実施する。併せて、酪農後継者の確保に努める。 目標戸数: 15戸
	地場産農産物等の加工・販売	
	消費・出資の呼び込み	
	共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備	
○	その他(草地整備)	計画的な草地整備を実施し、集落で事業費の一部を助成することにより、本町の自給飼料作物の作付面積を確保し、生産性及び品質の向上を図る。 目標面積: 5000ha

注1) 体制整備単価の取組を行う協定については、第8の2との整合性を図ること。

注2) 前協定の内容と同じ場合には、その他の欄にその旨を簡潔に記載(前対策の協定書を添付)することでもよいものとする。

第5 農業生産活動等として取り組むべき事項

1 農用地に関する事項

以下の項目から1項目以上(2で管理の対象とする水路・農道等が、多面的機能支払交付金実施要綱第6の2に基づく活動計画に定める施設と同一である場合は、2項目以上)を選択する。

☒ 多面的機能支払交付金実施要綱第6の2に基づく活動計画に定める施設と同一。

該 当	具 体 的 に 取 り 組 む 行 為
☐	① 耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。
	② 既荒廃農地を協定農用地に含める場合には、荒廃農地の復旧、畜産的利用又は林地化を行う。
	③ 既荒廃農地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。
	④ 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。
	⑤ 協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。
	⑥ 限界的農地については、林地化等(そのための買い上げを含む。)を行う。
	⑦ 作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。
	⑧ 協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手(認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第3セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等)を確保する。
	⑨ 集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を行う。
☐	⑩ その他 (農用地の適正な維持管理のため農用地データを整備する。) (エゾシカ個体数削減に向けての有害駆除をする。)

2 水路・農道等の管理方法(①②について該当する取組に○印を記入(複数可))

	具 体 的 に 取 り 組 む 行 為
①水 路	ア)水路清掃 () イ)草刈り () ウ)その他 ()
②農 道	ア)簡易補修 () イ)草刈り (○) ウ)その他 (ゴミ拾い)
③その他	

3 多面的機能を増進する活動として以下の項目から1項目以上選択し、実施する。

以下の項目のうち該当項目に○印を記入する。

該 当	具 体 的 に 取 り 組 む 行 為
	① 農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
	② 棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。
☐	③ 景観作物を作付ける。(主要道路沿・地域会館周辺等における花壇整備)
	④ 土壌流亡に配慮した営農を行う(等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽)。
	⑤ 体験民宿を実施する(グリーン・ツーリズム)。
	⑥ 魚類・昆虫類の保護を行う(ビオトープの確保)。
	⑦ 冬期の湛水化、不作付地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。
	⑧ 粗放的畜産を行う。
	⑨ 堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、アイガモ・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け等を行う。
☐	⑩ その他 (河川周辺の植林等を実施する。) (各地域会館等への植栽・除草・草刈等各種環境整備により景観保全及び多面的機能の増進を図る。)

注) 法律で義務づけられている行為及び国庫補助事業の補助対象として行われる行為以外のものを1つ以上選択。

第6 促進計画の「その他促進計画の実施に関し当該市町村が必要と認める事項」により
規定すべき事項

特になし

第7 交付金の使用方法等

1 交付金は、集落を代表して 別海町集落長 林 義和 が市町村より受け取る。

2 次の通り支出する。(詳細は別紙附帯説明資料のとおり)

項 目	金 額 (円)	うち、前年度からの繰越額
①集落の各担当者の活動に対する経費	4,200,000	2,562,970
②農業生産活動等に対する経費(農用地に関する事項、水路・農道等の管理方法、多面的機能を増進する活動)	119,623,516	75,786,202
③農業生産活動等の体制整備に対する経費(農用地等保全体制整備、農業生産活動等の継続に向けた活動)	233,844,157	58,629,078
④積立・繰越	35,000,000	25,000,000
⑤その他	766,144,717	230,016,511
合 計	1,158,812,390	391,994,761

(a)

(b)

3 交付金の積立・繰越に係る計画

① 交付金の積立

(ア) 積立計画

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
積立予定額		21,300,000 円	10,000,000 円	10,000,000 円	—
積立累計額	—	21,300,000 円	31,300,000 円	35,000,000 円	30,000,000 円
取り崩し額	—		6,300,000 円	5,000,000 円	30,000,000 円

(イ) 取り崩し予定等

○ 取り崩し予定年度:平成 29~31 年度(協定期間内)

○ 取り崩し予定年度における積立累計額 41,300,000 円

○ 使途: 平成29年度 酪農研修施設整備5,000,000円、パドック整備1,300,000円

平成30年度 農業情報システム使用料5,000,000円

平成31年度 中山間システムオルソ画像作成業務 30,000,000円

② 次年度への繰越

○ 繰越予定年度: 平成 32 年度(当該年度の翌年度)

○ 繰越予定額: 506,560,680 円

○ 使途: 別紙共同取組活動・個人配分実績報告書記載

に要する経費

4 次のとおり支出する。

個 人 配 分 分	金 額
	配分割合 (15.53299148 %) 141,013,301 円

(c)

※ 【参考】 (円)

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{a欄} & & \text{b欄} & & \text{c欄} & & \text{当該年交付金額} \\
 \hline
 1,158,812,390 & - & 391,994,761 & + & 141,013,301 & = & 907,830,930
 \end{array}$$

【体制整備単価の場合に使用】

第8 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項(体制整備単価交付必須事項)

将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能とするため今後5年間で取り組むべき活動を以下の1及び2について定め、実施する。

1 農用地等保全体制整備(必須要件)

(1) 将来にわたって適正に協定農用地を保全していくため、以下に例示される事項について事業計画に添付する実施区域位置図に記載する。

該 当	具 体 的 に 記 載 す る 内 容
○	① 農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置
	② 既荒廃農地の復旧又は林地化を実施する範囲
	③ 農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲
	④ 自己施工の箇所、整備内容、受益する農地の範囲及び面積(A要件「③農業生産条件の強化」を選択した場合に記載)
	⑤ 農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地の範囲及び面積(B要件「③消費・出資の呼び込み」を選択した場合に記載)
	⑥ その他将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事項に関する範囲

注1) 交付金の交付対象外の農用地を協定農用地に含める場合には、その位置についても明確にする。

注2) B要件を選択する場合は、具体的な活動の拠点となる施設等の位置を記載する。

(2)(1)において定めた活動項目の達成目標を記載し実施する。

項 目	達 成 目 標
① 農地法面、水路、農道等の補修・改良	草地整備 5,000ha

2 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動(選択的必須項目)

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを選択し記述する。

(1) A要件

次の①～⑤のうち2項目以上を選択し、○印を記入するとともに、現状及び達成目標について記載し、実施する。ただし、「①イ」、「⑤イ」に取り組む場合は1つのみ選択し、○印を記入するとともに、現状及び達成目標について記載し、実施する(選択要件)。なお、人・農地プランが策定されている場合は、その内容と整合を図ること。

該 当	項 目	
	①ア 機械・農作業の共同化:農業機械等の共同利用が協定農用地の10%又は0.5ha以上のいずれか多い方の増加	
	①イ 機械・農作業の共同化:農業機械等の共同利用が協定農用地の30%又は3ha以上のいずれか多い方の増加	
	② 高付加価値型農業の実践:新規作物の導入、有機農業等の高付加価値型農業が協定農用地の5%又は1ha以上のいずれか小さい方の増加	
	③ 農業生産条件の強化:生産条件の改良(自己施工に限る)が行われた面積が協定農用地の5%又は0.5ha以上のいずれか多い方の増加	
	④ 担い手への農地集積:地域の担い手による利用権の設定等が協定農用地の5%以上の増加	
	⑤ア 担い手への農作業の委託:地域の担い手による農作業受委託が協定農用地の10%又は0.5ha以上のいずれか多い方の増加	
	⑤イ 担い手への農作業の委託:地域の担い手による農作業受委託が協定農用地の20%又は2ha以上のいずれか多い方の増加	
取組項目	現 状	達成目標

(2) B要件

協定参加者に、新たな人材として位置付ける女性・若者・NPO法人等(1名以上)を以下に記載する。

- ① 女性:集落内外から新たに協定活動に主体となって参加しようとする者で、協定で行われる次の活動に参加する者。
- ② 若者:集落内外から新たに協定活動に主体となって参加しようとする45歳未満の者で、協定で行われる次の活動に参加する者。
- ③ NPO法人等:①、②以外で当該協定と連携して次の活動を行おうとする法人等。

氏名等	内藤 享太	氏名等	中島 哲郎
氏名等	高橋 直哉	氏名等	田村 大祐
氏名等	橋本 佳憲	氏名等	北村 仰
氏名等	須貝 尚樹	氏名等	江口 哲也
氏名等	高野 敏行	氏名等	古井 広司
氏名等	細川 優作	氏名等	高野 謙也

次の活動のうち集落として取り組む項目から1項目以上に○印を記入するとともに、活動内容及び達成目標について記載し、実施する。

該 当	項 目	
○	① 新規就農者等による農業生産:新規就農者・新規認定農業者の協定活動への参加又は生産組織のオペレーターの新規雇用、育成等	
	② 地場産農産物等の加工・販売:農産物加工販売事業等(農家レストラン含む)	
	③ 消費・出資の呼び込み:棚田オーナー制度、観光農園、市民農園等の実施面積が協定農用地の5%又は0.5ha以上のいずれが多い方で実施	
活動内容		達成目標
酪農研修牧場と連携し、担い手の受入れ及び新規就農者の環境整備に向けた取組みを進める。		15戸

注) 協定外の農用地を含める場合は別紙様式2に協定外農用地についても記載すること。

(3) C要件

- ① 協定農用地において農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制について、次表に例示される形態から一つ以上を選択し、○を記載(複数可)する。また、支援の相手方について【 】内に○を記載する。

形態	取り決めの内容	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の農業生産法人【 】、集落営農組織【 】、作業受委託組織【 】、営農組合【 】、機械共同利用組合【 】、生産組織【 】、その他【 】の組織が引き受け、農業生産活動等の維持を図る。 ＜組織対応型＞	詳細は②に記載
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、認定農業者【 】、中核となる農業者【 】、その他【 】の集落の担い手が引き受け、農業生産活動等の維持を図る。 ＜担い手型＞	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の棚田や農産物のオーナー制度【 】、市民農園【 】、体験農園【 】、農家民宿【 】、その他【 】による都市・農村交流の対象農用地として農業生産活動等の維持を図る。 ＜都市農村交流型＞	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、近隣の集落【 】や行政区【 】、その他【 】との共同作業等、集落間の連携により農業生産活動等の維持を図る。 ＜集落間連携型＞	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の公社【 】、第三セクター【 】、JA【 】、土地改良区【 】、市町村等【 】、その他【 】との連携により農業生産活動等の維持を図る。 ＜行政等支援型＞	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、企業【 】、NPO法人【 】、大学【 】等、企業等との連携により農業生産活動等の維持を図る。 ＜企業等連携型＞	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。 ＜集落ぐるみ型＞	詳細は③に記載
	(自由記載) ＜その他＞	

注1) ＜集落ぐるみ型＞を選択した際には、非農業者や対象農用地外の農業者等の多様な人材の参加を極力求めるものとする。また、協定農用地の農業者のみにより取り決める場合は、有効な支援体制となるかを勘案し、粗放栽培が可能な作物への転換等、労働の軽減等による持続可能な営農方法について取り決めるよう努めるものとする。

注2) ＜その他＞を選択する場合には、農業生産活動等の維持を図るための連携策について記載する。

② 集落ぐるみ型以外を選択した場合には、支援主体等の具体的名称又は氏名(組織、集落、企業、団体、行政等の場合は代表者)について、以下の同意書に記載する。

氏 名(代表者)	組織名	住所	確認印

③ 集落ぐるみ型を選択した場合

集落等での話し合いに基づき、協定参加者のそれぞれについて、農業生産活動等の維持に向けた主な役割を取り決め、次表に記載する(協定参加者が多数存在する場合は主な役割ごとに代表者氏名又は組織名の記載でも可)。また、協定参加者が協定農用地の農業者のみの場合は、持続可能な営農作物について記載する。

氏 名	参加区分	役割	役割例
			1. 耕起、2. 代掻き、3. 田植え、4. 播種、5. 整枝・剪定、6. 病虫害防除、7. 畦管理、8. 収穫、9. 乾燥・調製、10. 耕作放棄の防止等の活動、11. 水路・農道等の管理活動、12. 多面的機能を増進する活動、13. その他()
			*協定農用地の農業者のみの場合(Aのみの場合) 持続可能な営農作物による取り決め等について選択(複数可) (1. 水稻、2. そば、3. 地力増進作物、4. 景観作物、5. 飼料、6. 露地野菜、7. 果樹、8. 麦類、9. その他())

※参加区分 A: 協定農用地の農業者、B: 協定農用地外の農業者、C: 非農家

【加算措置の場合に使用】

第9 加算措置適用のために取り組むべき事項(加算措置必須要件)

次の活動のうち集落として取り組む項目に○印を記入するとともに、現状及び達成目標について具体的に記載し、実施する。

該 当	項 目	現 状	達 成 目 標
	①集落連携・機能維持加算		
	集落協定の広域化支援		【人材の確保後記入】 氏名等:
	小規模・高齢化集落支援		
	②超急傾斜農地保全管理加算		

注1) 集落協定の広域化支援と小規模・高齢化集落支援を重複して交付は行わない。

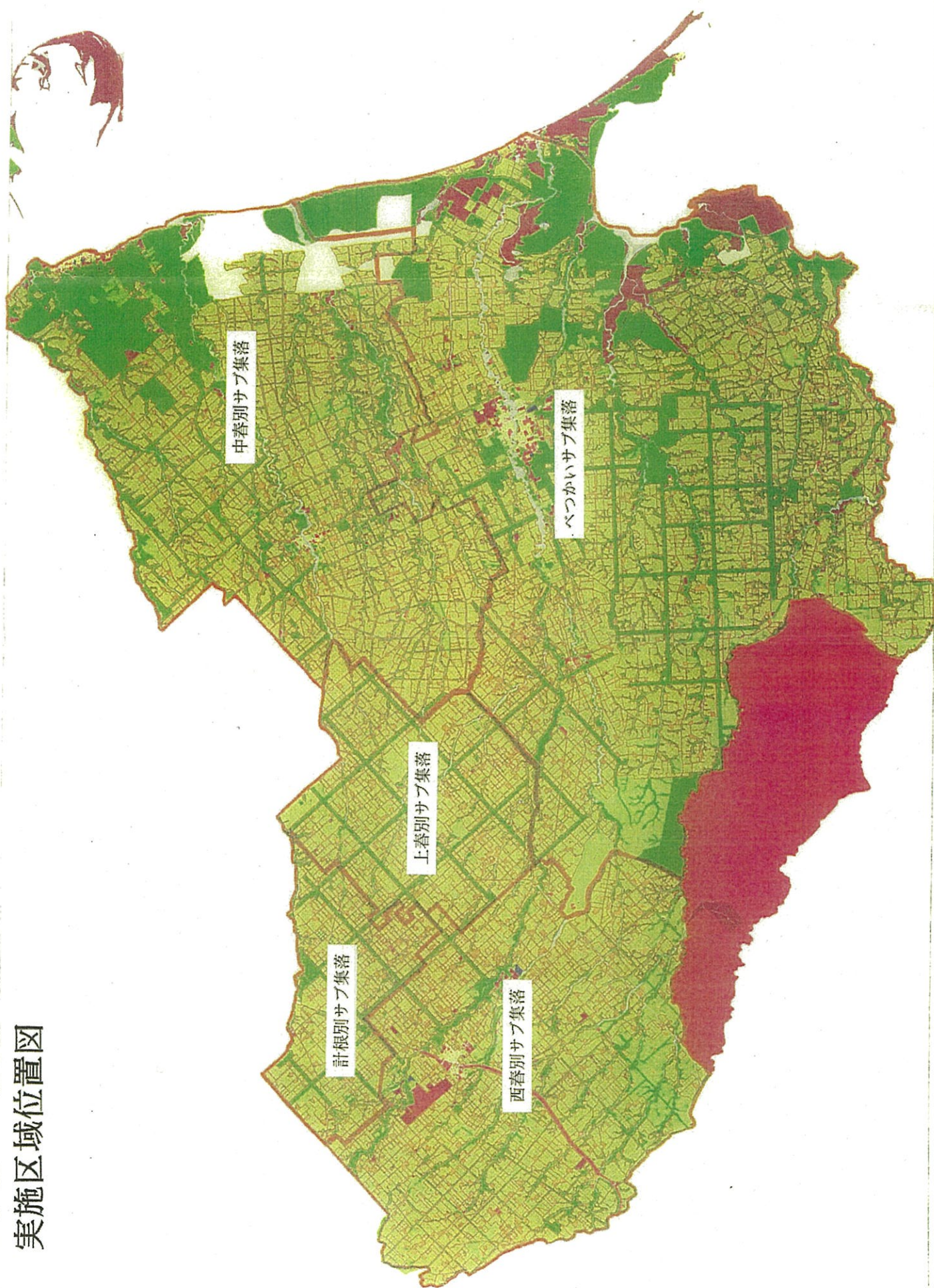
注2) 集落協定の広域化支援は、協定統合後の協定参加者数がおおむね50戸以上の規模を有すること。

注3) 集落協定の広域化支援の1協定当たりの加算額は、200万円／年を上限とする。

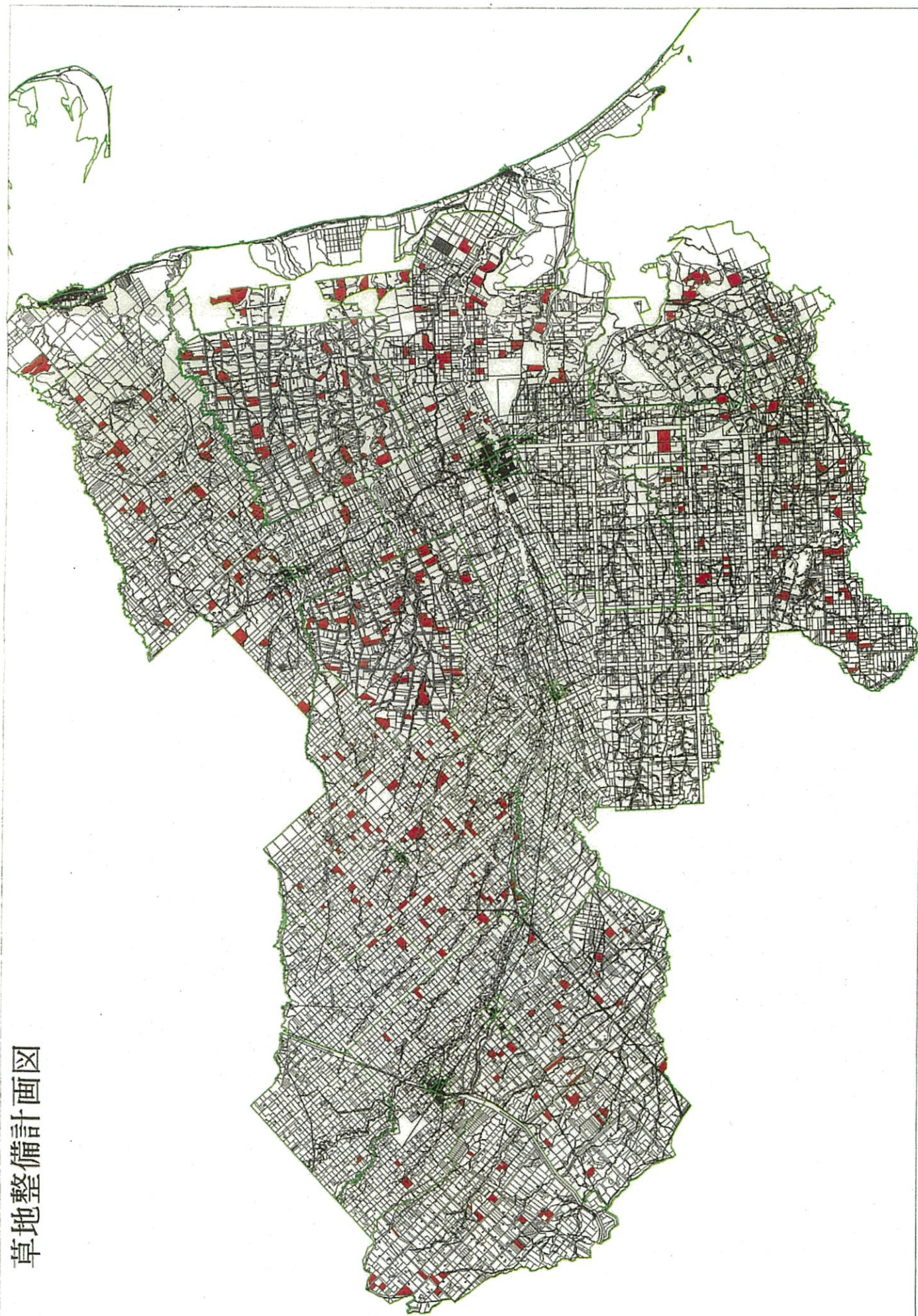
注4) 小規模・高齢化集落支援における、総農家戸数が19戸以下、かつ、高齢化率が50%以上である農業集落をいう。

注5) 超急傾斜農地保全管理は、協定農用地内の勾配が田で1／10以上、畑で20度以上の農地とする。

実施区域位置図



草地整備計画図



(別添2)

構成員一覧

平成 30 年 7 月 2 日

区 分								
	合 計	農業者	生産組合	水利組合	農業生産法人	特定農業法人	非農業者	その他
協定参加者 (単位：人、組織)	720	598	8		114			

役職名	氏名	住所	多面的機能支払			環境保全型農業直接支払	持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定
			中山間地域等直接支払				
				参加区分			
					農業者 () 農業者以外 (非農家) その他団体 ()		☐ 有 ☐ 特例措置
					農業者 () 農業者以外 (非農家) ()		☐ 有 ☐ 特例措置
		別 紙 記 載			()		☐ 有 ☐ 特例措置
					非農家)		☐ 有 ☐ 特例措置
					その他団体 ()		
					農業者 () 農業者以外 (非農家) その他団体 ()		☐ 有 ☐ 特例措置
					農業者 () 農業者以外 (非農家) その他団体 ()		☐ 有 ☐ 特例措置

注1：「多面的機能支払」「環境保全型農業直接支払」の欄は、各支払に取り組む者に○印を記入。「中山間地域等直接支払」の欄は、署名又は押印。

注2：参加者区分は、「農業者」、「農業者以外」、「その他団体」から選択すること。

注3：「農業者」とは、協定に位置付けられている農用地において農業生産活動等（多面的機能支払においては、耕作又は養畜）を実施する農業者又は団体であって、中山間地域等直接支払の場合には、括弧内に交付金交付農用地に係る協定参加者の別を記載すること。

「①」：交付対象農用地に係る協定参加者

「②」：①以外の協定参加者

注4：農業者の「団体」及び「その他団体」は、氏名欄に氏名と併せて団体名を記載すること。中山間地域等直接支払の場合には、括弧内に以下の参加者区分を記載すること。

例) 農業者団体：生産組織、営農組合、農業生産法人、特定農業法人等

その他団体：NPO法人、学校等教育機関、土地改良区等

注5：「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定」の欄は、該当する内容の□にチェックを入れる。